

令和2年9月10日

どうなる！？ 熱川支所

その2

討議資料 須佐まもる後援会
ご意見をお寄せください
TEL&FAX 23-3501

前号では…昨年の7月に突如として開催された熱川支所廃止についての説明会。その後、住民には何の説明もなくこの10月から熱川郵便局での窓口業務が試行される予定です。単なる手続きだけではなく、支所は本庁の分身です。しかも、現状のコロナ禍にあって、こんなことでいいのでしょうか？



驚いた！熱川地区選出の 議員たちが、郵便局の委託事務 条例案に賛成！？

前号の後援会報で『どうなる！？熱川支所』を発行しましたところ、「え！そんなことが起きているの？知らなかった」、「説明会はどうなっている。役場は約束を果たしていない」、「廃止されては困る」など、意見をさまざま頂戴しました。そんな中で、9/8に熱川郵便局への支所業務委託の条例案が質疑されました。

質問したのは須佐一人でした。質問内容です。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| Q 地元説明会の開催は？ | A 来年7月を予定 |
| Q 駐車場の問題は解決されたか？ | A ポールを立てて駐車しやすくする |
| Q 個人情報もしっかり管理されるのか？ | A それを一番懸念している |
| Q 町の職員は置くのか？ | A 置かない |
| Q 郵便局の職員への負担は？ | A 町の問題ではない |

その後、この議案に対して討論を行いました。討論とは反対賛成に分かれて議論を闘わせることです。須佐の反対討論の内容です。

私は議案第52号に対して反対の立場から討論をします。まず第1点、施設の利用勝手が悪いということ。これは駐車場の問題やスロープのない階段、狭く窓口が3カ所に限られ個人情報の管理の点からもいえます。

当初町長の考えは、来年度から支所を廃止するということを念頭に置いていたと思います。それが新型コロナウイルスの蔓延で支所の価値を改めて認識した。それで令和4年からの方向修正したのだと。

であるならば、郵便局への委託の議論は1年先でいい。それまでに説明会をやって住民への説明責任を果たすことが大切です。ですから急いでここで議決することはないということです。

その上で稲取地区選出の皆さんへもお願いしたいのが、対岸の火事と思わずに自分たちに降りかかった問題として考えてほしいのです。

賛成討論はベテランの山田議員が行いました。本人曰く「久しぶりの賛成討論」というくらい常に批判的な姿勢に身を置く議員です。その内容はおおむね以下の通りです。

この議決は熱川支所の廃止を認めたものではなく、一定期間熱川郵便局での業務ができるかの検証であって、その検証の結果をしっかりと精査しなければならない。

ほかに討論はなく、採決の結果10対1で可決されました。つまり郵便局の委託業務は10月から始まります。とうとう外堀が埋められてしまったのです。くしくも60年前、稲取町と城東村が合併してできた時に約束された“支所設置”に廃止の第一歩が踏み出されたのです。

ここで驚くべきことが起こりました。その城東地区選出の議員3人が名を連ねて付帯決議が提出されたのです。付帯決議とは議決された案について付される意見や希望などで、法的拘束力はありません。その内容は「この議決は熱川支所の廃止を認めたものではない」などという当局から発せられたような意見で、議会側が歩み寄るような意見を出してどうなるのでしょうか。認めないなら否決すればよいのです。“支所廃止”の第一歩が踏み出されたことがわかっていない。ここでも山田議員の影がちらついていました。

これからもこの問題に全力で取り組んでいきます！

ご意見・ご質問などありましたらお願いします！

